

文教常任委員会行政視察（概要）

1 視察日

令和8年5月12日（火）～13日（水）

2 視察項目（視察都市）

- ・第1回 前橋国際芸術祭について（前橋市）
- ・戸田市文化芸術基本条例について（戸田市）

3 参加委員

委員長：上田 光夫 副委員長：長谷川 浩

委員：片岡 真、西野 貴治、西本 睦子、山下 慶喜、松本 泰典

4 調査概要

中心市街地の衰退を課題としてきた前橋市は、平成28年からの官民連携によるまちづくりで、芸術を活用した地域活性化の推進を図った。この10年間でアーツ前橋や前橋ギャラリー等の拠点整備を進め、その節目となる令和8年に「第1回前橋国際芸術祭」の開催を決定した。地域の活性化を目的に2年に1回の開催を予定し、事業費約3億円の大部分は企業版ふるさと納税等で民間資金から調達。前橋市独自の魅力を打ち出し、企業が前橋市と連携することのメリットを創出することを目指した。



戸田市は、都市隣接で人口流入が多く、地域のつながり維持が課題である。文化芸術活動の機会創出と裾野拡大を図るため、令和7年4月1日に文化芸術推進条例を施行した。条例検討委員会は、学識経験者、文化団体代表、公募市民、市職員等で構成され、令和6年度に4回の委員会とパブリックコメントを実施。委員会では、文化芸術活動の担い手育成・活性化を通じ、市民が文化に触れる機会を増やし、心豊かな地域社会の実現を目指すことを目的として条例案を策定した。

5 委員長所感

前橋市の説明では、滞在型で地元テーマを作品に生かすとの言葉があったが、地元美術協会など地元アーティストと協同については課題があるとの認識であった。茨木市独自の現代美術の取組が、他市とは違い、オリジナリティーが高いものだと再認識することができた。

戸田市の文化芸術基本条例は、芸術政策の根本規定としての意義がある。戸田市は、文化芸術に関する行政計画はなく総合計画の中に位置づけられていた。茨木市においては、文化芸術振興ビジョン（行政計画）があるが条例はない。芸術政策の根本規定としての条例を制定することが、芸術政策の姿勢を明確にする意味でも有意義になると理解することができた。